**令和２年度介護の入門的研修　実施要項**

**１　目　的**

これまで介護との関わりがなかった方など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう、介護の入門的研修（以下「研修」という。）を実施し、介護分野への参入のきっかけを提供するとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することを目的とします。

**２　実施主体**

　　 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

**３　対象**

　　 市町社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、老人保健施設

介護職員初任者研修実施機関事業所

**４ 募集事業所数**

県内１０か所（受講定員：１か所あたり１０名程度）

**５　実施期間及び研修会場**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施期間 | 申込先 | 研修会場 | 研修内容 |
| 10月～11月 | 各事業所（10か所予定） | 各事業所が設定 | 基礎講座及び入門講座 |

**６　受講対象者**

愛媛県内の概ね16歳以上で、介護の仕事に関心があり、全ての課程を受講できる方とします。

（元気なシニア、子育てが一段落した方、地域住民、学生、企業等で定年退職を予定している方等）

**７　カリキュラム等＜全５日間・合計２１時間（基礎講座３時間＋入門講座１８時間）＞**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日　程 | | 時　間 | 内　容 |
| 1日目 | 基礎講座 | 8:45～ 9:00 | 受付 |
| 9:00～ 9:10 | オリエンテーション |
| 9:10～10:40 | 介護に関する基礎知識（1.5時間） |
| 10:50～12:20 | 介護の基本（1.5時間） |
| 2日目 | 入門講座 | 9:00～13:10 | 基本的な介護の方法①（4時間） |
| 3日目 | 9:00～13:10 | 基本的な介護の方法②（4時間） |
| 4日目 | 9:00～11:00 | 基本的な介護の方法③（2時間） |
| 11:10〜13:10 | 障がいの理解（2時間） |
| 5日目 | 9:00～13:10 | 認知症の理解（4時間） |
| 13:10〜14:00 | 昼食休憩（50分） |
| 14:00〜16:00 | 介護における安全確保（2時間） |
| 16:10～16:30 | 修了証明書の交付等 |

**８　開催経費**

対象経費額　２３０，０００円

　　 【対象経費内訳（例）】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象科目 | 使途 |
| 報償費 | 講座の講師謝金　21時間分 |
| 旅費 | 講座の講師旅費　5日分 |
| 需用費 | 印刷代・テキスト代・消耗品代 |
| 通信運搬費 | 郵送料・電話代等 |
| 賃借料 | 会場費5日分・福祉用具等レンタル代 |

（１）本会と実施事業所間で委託契約を締結します。

（２）全事業所統一のテキスト（「介護に関する入門的研修テキスト　わたしたちの介護」日本

医療企画）を使用します。テキストは、受講者決定後、本会が注文し業者から事業所へ直接配送します。

（３）受講者からの受講料は無料とします。

**９ 申込方法**

別添申込書に必要事項をご記入の上、令和２年７月７日（火）までにメール又はＦＡＸで下記事務局までお送りください。

**１０ 採否決定**

令和２年７月１０日（金）

採否結果につきましては、決定後、お申込みいただいた全事業所に、文書でお知らせします。

**１１ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策**

各事業所において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じること。

**１２　その他**

　　 （１）事業実施にあたり、個人情報の取り扱いには十分注意してください。

　　 （２）その他、この実施要項に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、実施事業所と

本会で別途協議いたします。

**１３　事務局**

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部　人材研修課（担当：河村・中田）

　　　〒７９０－８５５３　松山市持田町三丁目８番１５号　愛媛県総合社会福祉会館２階

　　　ＴＥＬ　０８９－９２１－５３４４　／　ＦＡＸ　０８９－９２１－３３９８

　　　Ｅメール　jinzai＠ehime-shakyo.or.jp　／　ＵＲＬ　http://www.11294.net/